

1 全体的事項

- (1) 対象事業実施区域及びその周辺における稼働中や計画中の風力発電所について、積極的な情報収集に努め、総合的かつ累積的な影響について適切に調査、予測、評価を行うとともに、影響がある場合には回避又は低減するような計画とし、影響の回避又は十分な低減ができない場合は、基数の削減等により、事業規模を縮小するなど事業計画の見直しを行うこと。
- (2) 事業計画及びその影響について、周辺の地域住民に対して、数次にわたって説明会を開催してきたとしているが、意見書には地域住民からの不安の声が多く上がっていることや事業計画を認知していない地域住民が多くいる現状を踏まえ、専門的かつ数量的、一方的な説明になっていないかなど説明の仕方や回数を見直し、真に地域住民の不安解消を目的に、高齢者の多い能登の実情に適した説明に努めるとともに地域住民との対話の場を今後も積極的かつ広範囲に設けるなど、地域住民が安心して受け入れられるよう理解を得ること。

2 個別的事項

- (1) 騒音・超低周波音、振動
 - ① 騒音・超低周波音の調査地点について、穴水管内に調査地点が設けられていないが、事業実施想定区域周辺には穴水管内にも住居等が存在することから、これらへの影響について調査、予測、評価を行うための調査地点を設け、位置・規模等の決定へ適切に反映させること。
- (2) 水質
 - ① 対象事業実施区域を集水域に含む、水道水源地が存在することから事業実施における水質、水量、水流等への影響について、適切に調査、予測し、その結果を評価して風力発電施設及び取付道路等の付帯設備の位置・規模、配置・構造等の決定に反映させる等、水道水源地としての機能を損なわないこと。

3 その他

- (1) 能登に暮らす人々は、先人が長きにわたり守り受け継いできた、里山の環境を未来へ引き継ぐ義務があることを強く認識していることから、里山里海の自然環境・生活環境に影響を及ぼさない事業計画の策定を強く要望します。